

【市議会最前線】災害発生時に議会は何ができるのか＝珠洲市議会（石川県）

26/01/05 08:00 Nf2

令和6年1月1日午後4時10分、石川県珠洲市内を震源とする能登半島地震が発生し、地震の規模はマグニチュード7.6で最大震度7を観測しました。

令和5年5月にも震度6強の地震があり、災害時における議会の行動マニュアルを議員に周知していましたが、実際はほとんどマニュアル通りの行動はできませんでした。

道路はもちろん電気、水道、通信網が使えない状況となり、全議員の無事が確認できたのは発災から4日後の1月5日でした。議員は各々の避難所等に張り付き、地元の情報収集や地域の方々の要望を行政に伝えることで精いっぱいでした。

また、オンライン会議もできるように条例等の改正をしていましたが、通信網が遮断されている地域があり、開催することができませんでした。

議会活動としては、最初に議員全員協議会を開催できたのが1月26日で、執行機関より市内の被害状況や支援制度についてはじめて正式に説明を受けました。

執行機関側も災害対応に追われており、議会に対して報告ができない状況にあり、各避難所においても支援策等について正確な情報がないため、誤って情報が流れるなど混乱が起きた地域もあったと聞いています。

そういう中で、議会やそれぞれの議員に求められた役割は、現在、どのような災害復旧対応を行っていて、その対応がいつ頃になるのかといった正確な情報の収集・伝達でした。そのため、議員個人として情報収集するには限界があり、執行機関へさまざまな対応を求めるのも困難であると考え、議員間討議を行い、それぞれの地域での問題点を洗い出し、それがどれくらいで改善されるのかといった情報共有を行いました。その後、それぞれの地域の問題点と共に課題をまとめ、執行部へ対応を求めました。

今回の震災を経験して情報共有の重要性を改めて感じ、議会改革の一つの取組として、タブレットの導入によりペーパーレス化は進みましたが、それをさらに進化させ、DXの取り組みとしてオンライン会議等ができるよう日に常から取り組む必要があると痛感しました。

発災から2年が経過し、ようやく公費解体がほぼ終了の見込みとなり、これからインフラの本格的復旧が始まります。令和6年度末に策定した市の復興計画が本当に市民のためのものなのかを検証するとともに、市外へ転出された方々も珠洲市に戻ってきてみたいと思えるような、魅力ある復興計画になるよう議会として提言をするなどの取組を進めていく予定です。（了）



石川県珠洲市議会